

会 議 録

会議名 (審議会等名)		市民大学「あじさい大学コース」検討委員会（令和6年度第1回）		
事務局 (担当課)		高齢・障害者福祉課 電話042-769-8354（直通）		
開催日時		令和6年9月10日（火）午前10時00分～午前11時30分		
開催場所		ウェルネスさがみはら 7階 視聴覚室		
出席者	委員	8人（別紙のとおり）		
	その他	0人		
	事務局	5人（地域包括ケア推進部長、高齢・障害者福祉課長、他6人）		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		<p>(1) 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>(2) 本検討委員会について</p> <p>(3) これまでの検討経過及び実績について</p> <p>ア 高齢者大学（あじさい大学）の見直しの経過について（令和3年度）</p> <p>イ 令和4、5年度 市民大学「あじさい大学コース」の実績について</p> <p>ウ あじさい大学コースに対する要望について</p> <p>エ 今後の予定（案）</p> <p>(4) その他</p>		

議 事 の 要 旨

(1) 委員長及び副委員長の選出について

市民大学「あじさい大学コース」検討委員会設置要綱第5条第1項に基づき、委員長、副委員長を互選し、小林 政美委員が委員長、大神田 賢委員が副委員長として選出された。

【あいさつ要旨】

(小林 (政) 委員長)

長い歴史を刻んできた「あじさい大学」の去就を巡り、統合の議論が交わされた運営委員会が懐かしく思える。

この度の検討委員会では、あじさい大学コースのあり様について検討することである。

具体的には、時代を超えて変えてはならないものは何なのか、はたまた、時代の変化に即して変えていかなければならないものは何なのかを視野に入れ、見極めていくことやあじさい大学コースの現実を吟味し、その未来像をデザインしていくことではないかと認識している。

幸い、運営員会当時からの委員さんとここで新たに検討委員としてご参加された委員さんの両者がおられるので、更に多様な話し合いがなされ、内容が深まるのではないかと期待している。

暮らしづくりのヒントが、ギュッと詰め込まれた内容で、楽しい学びができるコースを市民の方々にお届けできたらと願っている。

微力であるが、一生懸命頑張っていきたいと思うので、委員の皆さん、並びに事務局の皆さん、くれぐれもお力添えをよろしくお願い申し上げます。

(大神田副委員長)

初めてこの委員に推薦していただき、この席に座らせていただいているが、やはり老人クラブというか、高齢者にとっては学ぶ機会というか、そういうことはとても大事な機会だと思っている。そういった意味で、色々と今、小林委員長からお話があったように、そういったものが見えるようにできればと願っている。

微力であるが、務めさせていただく。よろしくお願い申し上げます。

(2) 本検討委員会について

「資料1 市民大学「あじさい大学コース」検討委員会設置要綱」に基づき、事務局より説明を行った。

(3) これまでの検討経過及び実績について

「資料2 第1回市民大学「あじさい大学コース」検討委員会説明資料」に基づき、事務局より説明を行った。

(小野委員)

説明いただいた資料2の6ページに掲載している令和4、5年度の申し込み状況について、スポーツ協会に35種目の団体が加盟しているが、その中のグラウンド・ゴルフやペタンク等、高齢者を対象としていると大体限られたものだとは思いますが、申込倍率が低いことが気になった。

特にペタンクでは、30人定員のところに8人しか申し込みがない。講師を依頼するにもあまり少ないのは、というのもある。

種目の設定理由と、申込者数が少ないことに対する考えを伺いたい。

(堤委員)

市のグラウンド・ゴルフやペタンク協会などが連携し地域の自治会や老人会で行われており、そこに大勢行くので、わざわざ遠いところまで行ってやらなくてもいいんじゃないかということで、申込者数が少なくなっていると思う。

地区内である自分の家から近い公園等でやっているの、大きいところでやるということの意味があると思うが、地域の近い場所に通うのがいいということかと思う。

また、実際の受講者の年齢が70歳前後となっているが、健康増進のために運動関係とか体操関係をやった場合、対象の年齢を少し上げた講座を開催するのか、絞るのか、市の考えが聞きたい。

人生80年、70年になってくると、もうちょっと高い年齢の方のご参加を希望する気持ちがあることを考えて、市の考え（方針）があるのかどうかによって、検討する講座の内容が変わってくると思う。

(小林（政）委員長)

まず、小野委員からの質問について、事務局からいかがか。

堤委員から回答のようなものをいただいたが。

(事務局)

講座内容の選定については、まず、あじさい大学コースにするときに、健康・介護予防・生涯スポーツに特化した講座を開催する、としていたため、当時実施していた講座の中から一部をそのまま継続して開催している、という経緯がある。

3年ごとに結果を踏まえ見直しすることを前提とし、始めたところである。

結果を見るとスポーツの講座の申込倍率が伸び悩んでいる、ということで、先ほど堤委員がおっしゃったように地域で既に実施しているという理由もあるかと思うが、他講座の状況を見ると、スポーツの講座に比べるとそこまで体を動かさないような講座が人気があったように思う。

体を動かす内容は、敷居が高く感じてしまって申込者数が少なかったとい

うこともあるかと思われる。

(小林 (政) 委員長)

堤委員からの質問について、いかがか。

(事務局)

ターゲットの年代についての話であるが、これも次回、今後のあり方として案を作り、お示ししたいと考えている。

ただ、介護予防・健康づくりという観点で考えると、高齢になってから始めるのではなく、その前段階から介護予防・健康づくりの講座にご参加いただき、今後につながるような内容の方が良いかと思っている。

そのため、講座も世代を広く捉えられるもののほうが良いのではないかと考えている。

(堤委員)

質問した理由は、おそらく今年度から、地域包括支援センターから出ていると思うが、「要介護の方たちをそれ以上重くならないように」ということを介護予防でやっている。

それを踏まえると、やはり少し年齢が高くなった方も踏まえた講座を作っていくようなものがあるのかと思った。

お元気な方はお元気な方でいいが、80歳代の方が出られるような形の講座を作っていくのか、年齢に合った講座にするのか、またどういうふうにするのか、年齢に関しては少し気になっているところである。

私としては、講座の内容によって80歳に近い方が参加しているのかなと思ったが、実際はほとんどの講座が69歳や71歳であった。

そのため、もう少し上の年齢層の方も参加できるようなコースがあってもいいのではないかと個人的に感じた。

自分がボランティアや民生委員として地域に行くと、80歳代の方が非常に元気であった。そういう方たちが少しでも参加できるようになれば良いのではないかと個人的に思ったので、その辺りについて質問させてもらった。

(小林 (政) 委員長)

他の委員の方々も何か意見はないだろうか。

(大谷委員)

私は田名に住んでおり、地域では、移動支援の状況について話が出ている。田名の場合、どこに移動するにしても、高齢者がたとえば運動に参加するにしても、不便なことが多い。

開催の場所についても考えてもらえるとありがたい。

(事務局)

開催場所についてだが、非常に課題があると感じている。今年度（令和6

年度) 前期でも、城山のもみじホールで講座を開催した際、申し込みが少なかった。

行きやすい場所等、そういった点も含めて考えていかなければならない。

あじさい大学コースに関しては、開催時にバスを出すなどの手配はしていない。

今後は移動支援との連携等も考え、移動支援事業等で「介護予防の活動に行く場合」が対象となっているものもあるため、当該支援を使っただけ等、さまざまな地域の方々を巻き込んでいければ良いと考えている。

あじさい大学は、市域、少なくとも3区レベルでの開催になってしまうと思う。各区であじさい大学を受講していただき、地域で還元できるような人材を増やし、身近な場所でできるようにする仕組みを作っていくのが良いのではないかと考えている。

(大神田副委員長)

老人クラブ活動の中で、現在よく聞く話として、会場まで移動することが大変で人が集まれなくなっているということがある。

7ページのデータにあるように、70歳が多く、80歳が少なくなってきた状況なのは、体力的に集まりたいが集まれないという状況があるのだろうと思う。

(小林(政)委員長)

大谷委員の公民館の経験から出た問題点のご指摘、また、大神田副委員の老人クラブでの活動を通して得た課題のご指摘であった。

次の案を作るうえで、参考になるのではないか。

その他、意見はあるだろうか。

(小林(輝)委員)

あじさい大学コースのテーマの一つに「仲間づくり」がある。

実際、受講の結果、仲間づくりにつながったかどうかという点について聞きたい。

(事務局)

仲間づくりが実際につながったかどうかは、具体的に何人かは把握していないが、あじさい大学コース受講後、あじさい大学OBサークルに加入された方もいたと、講師から聞いている。

また、サークルの結成まで至っているかは把握していないが、例えばファミリーバトミントンでは、6人程度の少人数での開催であったが、最終回に立会いに伺った際、受講者同士で連絡先を交換しているところを見かけた。

あじさい大学コースの受講を通して、仲間づくりにつながっていることが確認できたと感じている。

(小林(輝) 委員)

まだ日が浅く、サークルの活動や結成には至っていないということだと思うが、見直しの前提で「既存のサークルへのつなぎ」ということも目的にあった。

既存のサークルへのつなぎという観点で見れば、そういったつながりができていて、よかったかと思う。

(小林(政) 委員長)

ア(あじさい大学の見直しの経過)とイ(令和4, 5年度あじさい大学コースの実績)について、質問は他にあるだろうか。

第2回目に影響してくる、今回の会議の本質的な部分であると思うので、忌憚のないご意見をいただければと思う。

特にないようなので、ウ(あじさい大学コースに対する要望)について、11ページ以降の資料に基づき、ご意見、ご感想等を伺いたい。

(池田委員)

あじさい大学は見直しの結果、スポーツ等の健康づくりに関する講座が主になった。

今まで文芸や書道等があじさい大学を盛り上げてきたが、一括してなくなってしまい、健康づくりだけになってしまった。

インターネットで確認したが、OBサークルは運動より、書道等の文化・芸術分野のサークルが多いと思われる。

昔はあじさい大学と言えばスポーツではなく、文化・芸術分野のイメージが皆あったと思う。それがガラッと変わってしまい、文化・芸術分野は民間で開催している、ということで手を引いてしまった。

そのため見直しの結果、あじさい大学がなくなってしまったように感じている。

統合され、市民大学の大学や専門学校等、また、民間などで開催しており重複した講座をなくしたということで全てなくなってしまい、皆、残念がっているということを良く聞く。

今後、今回の見直しを経て、復活するか否かは、我々文化協会にとってはすごく大きなことであり、どうしてもそこが気になってしまう。

私的なことばかり言ってしまい申し訳ないが、以上である。

(小林(政) 委員長)

文化協会の立場から言うと、自分たちのテリトリーである、文化・芸術分野がなくなってしまった、という実態を述べていただいた。

(池田委員)

逆に体を動かす分野にフラダンスも入れてよいのではないかと思う。フラ

ダンスはとても健康的で、すごく体に良い。以前、高齢・障害者福祉課に資料を渡したと思うが、科学的にも立証された大学の先生もいて、そういったことから、フラダンスはすごく良いと思う。

(事務局)

ご意見いただき感謝申し上げます。参考にさせていただく。

(小林(政)委員長)

他にご意見はあるか。

(堤委員)

質問がある。もし、池田委員から今ご意見があったように、文学、歴史及び書道等、文化系の講座を増やす場合、初級、中級というようにステップアップする講座にするのか。

または、単発で開催し、その後はOBサークルでやってくださいという形にするのか。

毎年の申し送りとしてそこまで考えていくのか。ただ無責任にこういう講座を作りましょう、というだけではなくて、その後のことも考えながらこの中で検討していくのか。

それを聞かずに講座を増やしていく等、今後どうしていく等は言えないのではないかと思う。

それによって意見の出し方が違ってくるのではないかと思ったが。

(小林(政)委員長)

あじさい大学の将来を考えたご意見であったが、いかがか。

(事務局)

この委員会の目的は、皆様からご意見を伺った中で、最終的には市の方で判断をさせていただく形になるが、今おっしゃられたようにステップアップする講座をいくつ設けて開催していく等は、今後のあじさい大学コースの考え方、あり方として、皆様にご意見をいただきたいと考えている。

例えば単発で講座を開催し、あとはOBサークルや地域で行っている活動にお任せする等、講座のあり方について、『市民大学「あじさい大学コース」はこうあるべきだ』というご意見をいただきたい。

ただ、シリーズ化する講座となると、おそらく以前のあじさい大学と同じような形になってしまうので、なかなか難しいところはあると思うが、冒頭に小林(政)委員長にご挨拶いただいたとおり、今の時代にあったような、地域の公民館や指定管理のふれあいセンター等でも色々な事業を行っているため、当該事業との連携なども含めて色々と考えていきたいと思っている。

(長澤委員)

初めて参加させていただくため、基本的な部分かもしれないが、市民大学とあじさい大学の中身がまだ理解できてなく、講座の違いというのはあるのか。

市民大学とあじさい大学で文化的な講座の中身やあり方等、大きな違いはあるのか。同じ講座だとしても、市民大学とあじさい大学で実施することは違うのか。システマ的にはどういった違いがあるのか。

(事務局)

まず、講座の決め方から違っている。

市民大学は13の参加校があり、地域の大学や専門学校等がそれぞれ考えて決めている。

そのため、決まった講座を開催しているわけではなく、実際の例を挙げると、多摩美術大学は平成28年度に水墨画の講座を開催していたが、今は違う講座を開催している。

他にも、女子美術大学を例に挙げると、平成30年度は日本画や油彩画の講座を開催していたが、今年度はモザイク実習の講座を開催している。

各大学でローテーション制または講師の希望性等にして開催する講座を考えており、決まり等は特にない。

あじさい大学は、令和4年度以降は健康・介護予防、生涯スポーツといった講座を開催することとしている。

(小林(輝)委員)

芸術的な部分をどうするかということについて、あじさい大学の見直しの際も議論になったが、基本的なベースとしては、やっぱり市民活動であると思う。

民間の事業が充実する中で、そちらに委ねたりとか、そういう方法があったと思うが、実際、蓋を開けてどうだったのかというと、やっぱりやりたいなと思う人が、いきなり民間に申込をしたり、サークルに加入したりだとか、先ほどもあったとおり、ちょっと「敷居が高い」、「きっかけがなかなかつかない」、そんな課題が出てきたと思われる。

民間に委ねる、市民活動に委ねるというところがベースになるが、それをあじさい大学コースでは補完する形で、社会参加や生涯学習をしたいなという方がスムーズに入っていけるような、体験的なものができたらなというふうに思う。

あじさい大学コースで受講した後、実際に市民活動されているところに行って、継続していく、そんな形が良いかと思う。

(小林 (政) 委員長)

一つのアイデアである。それに対して、意見や感想はあるか。

(事務局)

感謝申し上げます。ご意見として、次回にまた反映させていただきたいと思う。

(小林 (政) 委員)

一つの意見として、反映いただければと思う。

(池田委員)

今、小林委員さんが言われたように、やっぱり、普通の民間の書道や美術等、入られる方はいるが、民間とあじさい大学で違うのは、要するにお金がかからない点であると思う。

本気でやろうと思わない人も、結構民間ですぐやっちゃう、というようなこともあると思うが、あじさい大学コースだとちょっとやってみて、「あ、こういうことか」となって、受講後も真剣に継続する方と、受講の期間だけやってやめる方もいらっしゃる。そういう意味では、あじさい大学コースには取っ掛かりがある。

先ほど堤委員からもご意見があったが、それが本当に長続きするかどうか、後々に市がどうやってそれを補完する、支えていくかというのは、それぞれ受講生の皆さんのレベル次第だと思う。

その方がもう、「じゃあ私は専門的に学ぶために民間にいこう」という人もいるし「これでいいや」という人もいる。

あじさい大学の時は1年間で24回開催しており、それ以上継続するかしないかは、あじさい大学は同一内容の学科を受けることができないというルールがあったため、ルール上できなかった。

そのため、それ以上やりたい方は民間でやる。継続するかしないかは、それぞれ個人の考え方次第である。

受講した後は自己流でいいかなと、絵を描くのが好きな人はずっと描き続けると思うし、そういうことではないかと思っている。

少なくとも昔はそうだった。あじさい大学での受講は、ルール上、同一内容の学科は1年間24回やったら終わりだった。そういった形態の方がいいんじゃないかと思う。

それ以上、市が本当に「プロになってください」と、応援する必要もないと私は思う。

(小林 (政) 委員長)

先ほどの小林 (輝) 委員のご意見に関する補完説明をしていただいた。これについて皆さんのご意見はどうか。

(堤委員)

大谷委員がおっしゃったように、いい講座を作っても、開催場所が課題だ
と思う。

現在、あじさい大学コースで使用している会場は6箇所程度かと思うが、
来られる方のことを考えて会場を選定する必要があると思う。

市域、3区で開催するとのことだが、全部で開催できるのか。

せっかく良い講座を作っても、またこのように定員割れしてしまうという
ことが起きないように、講座と併せて、開催場所に偏りが出ないように、と
いうことも考えていかなきゃいけないと思った。

遠いところもあるとは思いますが、車がない方も通えるような、電車で行ける
会場にする等、会場を通いやすい場所にすることも考えて、講座を増やすこ
とも考えないと、良い講座を増やすだけでは、難しいと思った。

(小林(政)委員長)

講座作りに関しての意見であった。質問はあるか。

事務局の方から、第2回目の開催に向けて、説明の中で皆さんに依頼があ
った。

今回の資料で、要望書と電話で要望があったことを受

け、市文化協会に対し事前ヒアリングを実施したということで、そのほか
市文化協会以外にも、どの団体から話を聞いたら良いか、皆さんからご意見
が欲しいという投げかけがあったがどうか。

今あるのは老人クラブと、文化協会からの意見である。

その他、こういうところから話を聞いたらどうか、というご意見はあるか。

長澤委員、公民館の立場からどうだろうか。

(長澤委員)

どこに意見を聞いた方がいいかということか。公民館に来た人に意見を聞
いた方がいいかということか。

公民館に来ている人たちは、自分たちの家から近い、地元の公民館で実施
する活動で、ある程度満足しているように感じている。

例えば、おださがプラザ等がある南区で言うと、民間のカルチャーセンタ
ーに興味を持っているように感じている。

そのため、あじさい大学と民間のカルチャーセンターの住み分けを理解し
ていけないといけないとは思いますが。

実際に、公民館から意見を聞く、となった場合、どういう形で聞き取った
らよいのか、教えてほしい。

初めてであまりよくわかっていない。大谷委員はいかがか。

(大谷委員)

さっき話した地域性ということで、いい講座やっているなど知ってても、なかなか行けない。

田名の高齢者学級なんかでは、自分たちで麻雀とか、グラウンド・ゴルフ等をやっており、そういった活動をしているが、その中にあじさい大学に行ったことがある人って、何人いるのかなと思う。

移動すること自体が非常に難しい地域なので、もみじホール城山は比較的行きやすい会場ではあるが、その辺りが一番、田名地区に住む者にとっては問題かと思う。

それから、高齢者学級の方が、色々なことを工夫して活動しているが、その辺が大きいかなと思う。

(長澤委員)

公民館で活動している人たちは、あじさい大学コースをどれくらい知っているのかなと思う。

例えば、平岡先生の講座は、公民館ですごく人気である。

平岡先生が開催すると、定員が100人であれば100人、50人であれば50人、と、すぐ申込者が集まって、定員を超えてしまう。

そこで自分たちは満足して、高齢者学級の中でも、いろんなことを自分たちも、南区の方たちも自分たちでこれをやりたい、あれをやりたいと言って、計画して、自分たちで運営をするような形になっている。

聞いたところによると、相模女子大学でもあじさい大学か市民大学か分かりかねるが、その時は意外と5、6年前だが、すごく盛り上がって、地域の人が行く旨、話していたが、この頃は自分たちの活動の中で満足しているような感じがあったので、もしこれを市の方で推奨するのであれば、違いをきちんと、皆さんに周知していったほうがいいのかと、そこらへんは申し訳ないが、まだ認知度が少ないと思う。

本当に申し訳ないが、委員になって初めてこういうことだったのかと思った。

やはり認知度というか、一部の人は頑張ってやろうかな、となると思うが、そこらへんが私たちのPRが足りなかったということもあったかもしれないが、認知度が低いということもあったと思う。

(小林(政)委員長)

他に何か意見がある方はいるか。

(小林(輝)委員)

先ほど小野委員からスポーツ系のグラウンド・ゴルフやペタンク等の申込倍率が低いというご意見に対し、堤委員から色々なところで開催しているの

で、少ないんじゃないかというご意見があった。

これについて、例えば、バウンドテニス等、あえてあじさい大学でなくても、例えばバウンドテニス協会等の方たちが、そこの自主事業としてやっていく、というような話がいただけるのか、そういったところを聞きたいと思う。

もちろんそういったところで、体験会だとか、スクールをしますよ、という話であれば、あじさい大学であえてやらずに、代わりに文化・芸術分野の講座の開催を検討することができるかと思うがいかがか。

(小林(政)委員長)

今のお考えに対して委員、あるいは事務局からどうか。

(小野委員)

小林(輝)委員からの質問であるが、35種目の加盟団体がある中で、有料で教室的なものを行っているというのは聞いたことがない。

体験会や大会に参加するときに参加料を徴収しているなどは承知しているが。

ただ、バウンドテニス以外にも、例えばターゲット・バードゴルフ、パークゴルフやダンススポーツ等、ご高齢の方が積極的に参加している団体は他にもあるため、今ある種目にこだわらず、何かあればスポーツ協会から加盟団体に依頼をかけるということは可能である。

(小林(政)委員長)

他に何かご意見等はあるか。

事務局から「第2回の検討委員会に向けて、委員に意見を聞きたい」ということであったが。

(事務局)

今回資料にも第2回目の開催に向けて、『ご意見を伺いたい内容』として、『事前ヒアリングを実施したほうが良い関係団体等』と記載させていただいたが、色々な方のご意見を伺いたいと思っている。

先ほど、例としてスポーツ協会や現在講師をお務めいただいている方々にもご意見を伺いながら進めていきたい、とご説明させていただいたが、実際、スポーツ協会にお話を伺うことは可能だろうか。小野委員、いかがだろうか。

(小野委員)

可能である。

(事務局)

感謝申し上げます。

では、改めて日程は調整させていただき、お話を聞かせていただければと思う。

(4) その他

(事務局)

先程スケジュールを説明させていただいたが、次回の検討委員会は令和6年10月16日(水)午前10時からを予定している。

場所は市民会館 2階 第2大会議室となり、今回の会場とは異なるため、ご注意いただきたい。

また、第3回目の日程は、改めて調整させていただきたい。

閉 会

市民大学「あじさい大学コース」検討委員会（令和6年度第1回）
出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小林 政美	社会教育委員会議 委員	委員長	出席
2	大神田 賢	相模原市老人クラブ連合会 会計	副委員長	出席
3	池田 直道	相模原市文化協会 会長		出席
4	大谷 政道	学識経験者 (元田名公民館長、元鹿島台小学校校長)		出席
5	小野 浩之	公益財団法人相模原市スポーツ協会 常務理事”		出席
6	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
7	堤 道子	相模原市民生員児童委員協議会 常任理事		出席
8	長澤 敬子	相模原市公民館連絡協議会 副会長		出席